

入札説明書

1 発注案件の概要

件 名	ドローン購入
納入場所	別紙仕様書のとおり
納入期限	契約締結日から令和6年12月2日まで
内 容	2式 現場等での使用に耐え、用いる電波機器は全て電波管理に係る法規に適合したドローンを購入する。 ※詳細については、別に定める仕様書のとおり
予定価格	非公表
契約保証金	免除
前払金	無

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、市長が定める令和6年度物品・役務等の入札参加資格を有する者で、次の表の右欄に定める条件全て満たす者とする。

住 所	令和6年7月22日現在で、米子市内に、本社、支店、営業所又は事業所のいずれかを有していること。
指名停止	入札参加申込み時点において、米子市の競争入札参加に係る指名停止措置を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
他の入札者との関係	他の入札者と次のいずれかの関係にある者でないこと。 （1）いずれかの入札者又はその代表取締役若しくは代表理事が他の入札者の議決権保有者（その入札者の総株主、総社員又は組合員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。（2）において同じ。）である関係 （2）いずれかの入札者（その代表取締役又は代表理事を含む。以下（2）において同じ。）と他の入札者が、同一の会社の議決権保有者である関係 （3）いずれかの入札者の代表取締役又は代表理事（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下（3）において同じ。）が他の入札者の代表取締役又は代表理事を兼ねている関係 （4）（1）から（3）までに掲げる関係に準ずる関係
そ の 他	（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。

3 設計図書に対する質問

質問先	米子市総務部契約検査課 ファクシミリ ０８５９－２３－５３６８ ※質問事項を記載した書面（様式２号）をファクシミリで送付のこと。
質問受付期限	令和６年８月７日（水）午後４時
質問に対する回答方法	米子市ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載はしない。

４ 入札参加申込みの期限等

申込期限	令和６年８月７日（水）午後４時
申込場所	鳥取県米子市加茂町一丁目１番地 米子市総務部契約検査課 電話 ０８５９－２３－５３６５
提出書類	次の書類を、入札説明書に定めるところにより１部ずつ作成し、提出すること。 （１）入札参加申込書（様式第１号） （２）入札参加希望製品等承認願（製品のカatalog等を添付すること） （３）返信用封筒（８４円切手を貼ること。） ※（２）に掲げる書類については、仕様書の参考品と同じ製品の場合にあつては、当該書類の添付を省略することができる。 ※郵送により書類を提出する場合であっても、令和６年８月７日（水）午後４時必着のこと。
指名通知	令和６年８月１６日（金）に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。なお、入札参加者に対しては、同日、入札参加申込みの際に提出された返信用封筒により、郵便入札で使用する指定封筒（入札書を入れるもの）を郵送する。 次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 （１）入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 （２）市が発注している工事又は業務の施工又は履行が著しく遅れているとき。 （３）賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められるとき。 （４）市長が公共業務の受注者としてふさわしくないと認めるとき。

５ 入札日等

入札日	令和６年８月２７日（火）午後１時３０分
入札場所	鳥取県米子市加茂町一丁目１番地 米子市役所本庁舎２０２会議室
入札書等の様式	入札書及び辞退届の書式は、本件入札について、米子市ホームページに掲載した様式を使用すること。
入札書の提出	郵便入札方式とする。 （１）郵送方法 指定封筒（市が審査結果後郵送するもの。）により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。

	(2) 差出期限 令和6年8月23日（金） (3) 指定配達日 令和6年8月26日（月）※日付を間違えないこと。 (4) 提出物 入札書（様式第3号）
入札保証金	免除
そ の 他	(1) 入札者は、入札時に立会人として参加することができる。ただし、1 入札者 当たり1人を上限とする。 (2) 入札者が1者であっても、入札を執行するものとする。 (3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。

6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部契約検査課（電話0859-23-5366・ファクシミリ0859-23-5368）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本入札説明書に記載のない手続については、地方自治法施行令、米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）その他米子市が定める入札に関する規定に基づくものとする。